

訪問看護医療情報連携加算に伴うウェブサイト掲示について

(1) 在宅での療養を行っている利用者様の診療情報等について

訪問看護ステーションうたのは、在宅での療養を行っている利用者様の診療情報等について、連携する他の保険医療機関、介護保険法に定める居宅サービス事業者、地域密着型サービス事業者、居宅介護支援事業者若しくは施設サービス事業者又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業者若しくは児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者等（以下「連携機関」という。）とICTを用いて共有し、当該情報について常に確認できる体制を有している訪問看護ステーションとなっています。

(2) 実際に利用者情報を共有している実績のある連携機関

- ・ 梁山会診療所 IC リハビリテーション
- ・ たなか往診クリニック
- ・ 中尾クリニック
- ・ 永原医院
- ・ 太秦病院

2026（令和8）年5月29日

独立行政法人国立病院機構訪問看護ステーションうたの
管理者 山口 栄子